広報きたやま
Public Relations
Kitayama
4
2019
No.242

平成最後の入学式

平成31年度　施政方針

３月定例会で施政方針を話す山口村長

■ はじめに

本年４月３０日、天皇陛下が退位され、皇太子殿下が５月１日に即位され、新元号が制定されて新たな時代が始まります。北山村も本年に村政施行１３０周年を迎えますが、平成を迎えた年も当村では村政施行１００周年からスタートしており、その後、奥瀞道路の開通や村の観光、福祉等主要施設の完成、不動バイパスの開通、花粉症効果によるじゃばら事業の躍進、そして、昨年は奥瀞道路三期区間の起工式を行い、着々と工事が進んでおります。現在村ではじゃばら新工場の建設やおくとろ公園の整備に関して基本計画を作成しておりますが、奥瀞道路の完成と共に、観光面はもとより福祉、防災、教育、商工農林等の将来的な村の長期計画も整備し、人口減少問題や高齢化対策等、様々な課題に対処し新しい時代に対応していきたいと考えております。

■ 村政施行130周年

本年度は明治２２年に七色村、竹原村、大沼村、下尾井村、小松村の５村が統轄され「北山村」として誕生して以来、今年で 130 周年を迎えることとなります。北山村は和歌山県の飛地として全国唯一の特異な行政区域でありながら幾多の変遷や苦難を経て今日に至っております。

村政施行 100 周年を平成元年で迎え、本年は村政施行 130 周年を新しい元号で迎えることは意義深く、村の大きな節目として、これを契機に更に郷土発展のため新しい一歩を踏み出す決意であります。130 周年の行事としては 10 月 27 日に記念式典を予定しており、これまで村政にご尽力頂いた方への感謝状の贈呈や記念講演を予定しております。また敬老会での演芸や村民運動会での餅まき等も予定させて頂いておりますのでよろしくお願いいたします。

■ 高齢者対策

村内の高齢者比率は２月末現在で、45.3％と、一昨年（46.2％）、昨年（49.1％）同期に比べて減少傾向でありますが、80 歳以上の割合で申しますと 23.7％で、昨年より 1.4％減少しているものの非常に高い比率であるといえます。高齢者対策につきましては国では「高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止」を進め住み慣れた地域で暮らしを続けることを国の重点方針として示しております。当村におきましても、現在の既存介護サービスとして社会福祉協議会が実施している訪問介護や通所介護、介護予防事業としても実施しているシニアエクササイズ、中年層も含めた運動習慣の普及も考えて、昨年からあいべ健康ポイント事業も実施しております。しかし、近年高齢者やその家族の方からは、リハビリ系サービスを受けたいという声も多くあり、近隣の事業所に協力をして頂いておりますが、十分なサービスの提供には至っていないのが現状です。村としましては今後、一層需要が増えると考えられるリハビリ系サービスの充実を図るため、理学療法士の雇用も視野に入れて考えていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

次に診療所の体制についてですが、３年間在籍して頂いた多田先生は、この３月末をもって和歌山県の医師派遣事業の期間を終了し紀美野町に転勤されます。先生には新宮市で家と家族もありながら、村民の健康管理や急患等を考慮して、平日は村の住宅に住んで深夜の救急患者の対応や過疎地の医療を考えて遠隔医療の検討や体制整備も行っていただき有難うございました。診療所の医師につきましては引き続き県の医師派遣事業によりお願いしております。今後、勤務していただく先生も、研修日は金曜日とのことなので、村の診療所の休診日等も変更のないことを報告させていただきます。

■ 防災対策

震災 (東日本大震災・熊本地震等) 発生後、一部の市町村の中で、「初動態勢の遅れ」「り災証明発行の遅れ」が見られ、更には「役所自体が機能不全状態」となりました。このような事態に陥る可能性を低減させるため地方自治体のＢＣＰ（事業継続計画）策定及び訓練の必要性が高まっております。村としても災害時業務継続計画の作成により、災害発生時に緊急対策本部をいち早く立ち上げ、被害を最小限に抑える対応や被害者支援への体制整備を図るために、事前に優先すべき組織の動きを決めておき、有事の際に動ける組織づくりを整えます。

次に本会議で「空き家等の活用、適正管理等に関する条例」を上程させていただいておりますが、北山村も空き家が大変増えております。この条例の制定により台風などによる老朽空き家の緊急安全措置として、人の生命、身体又は財産に危害が及ぶことを避けるために必要最小限の措置を村で行い、後日、所有者等に通知し、その費用を請求することが出来るものです。

次に災害時の要支援者に対する個別避難計画につきましては、昨年、避難時の協力者の割当等について、各区長様や消防団の皆様にお願いして作成しております。本年度も対象者名簿の更新に伴い新規要支援者等について、個別避難計画を各区や消防団の皆様の協力を得ながら作成する予定ですので、よろしくお願いします。

■ 地域事業

観光につきましては、現在、観光協会に地域おこし協力隊を配置させて、筏下りだけでなく、北山村の観光全体を盛り上げるべく取り組んでおります。１年目ということで、まだまだ形になっておりませんが、２年目、３年目と官民一体となって村の観光を充実発展させてまいりたいと考えておりますので、民間事業者の皆様とも連携しながら、また村の活性化のためにも皆様のご協力をお願いするところであります。

観光筏下りにつきましては、昨年６,３００人の皆様に利用していただきました。しかし、台風やその影響等により、延べにして約１ヶ月間にあたる日数が運休日となってしまう状況で、シーズンとしては、不調な年であったと感じております。平成３１年度は昨年度に実施し好評であった、筏下りの途中で弁当を食べていただくなどゆったりと時間をかけた「特別便」を５月、６月の乗船者の少ない時期に実施したいと考えております。目標は天候次第の一面もありますが、7,000 人以上の集客をめざしまして、より多くの方に北山川の魅力を堪能いただけるよう、筏師とともに取り組んでいく所存であります。

次にじゃばら事業ですが、お陰様で平成３０年度においては、じゃばら商品の売り上げとしては、過去最高の売上額を達成する見込みであります。花粉の時期を迎え、テレビ等でも取り上げられる機会も多くなっておりますので、３月におきましても売上が伸びるのではないかと期待をしております。

昨年１１月には、商品価格を値上げしましたので、お客様離れなど、多少危惧する面もありましたが、売上額として３億円の大台を突破するような状況であります。その要因には、果皮を利用した新製品等の開発と通販事業における、効果的なサイトづくり等、日々の取り組みも結果として影響しているものと思われます。
おくとろ温泉の平成３０年度の収支といたしましては、残念ながら若干の赤字となる見込みです。原因といたしましては、夏場の悪天候等による筏下りの運航中止の影響があげられますが、秋・冬に思うようにお客様を呼べないことも依然として抱えている課題でもあります。平成３１年度については、人員も新たな形で取り組んでまいりたいと考えております。しかし、温泉屋根部分等の改修工事を秋から冬の閑散期に計画しており、その期間は休業となります。温泉以外の部門につきましては、営業する方向で検討しておりますが、平成３１年度においては、温泉事業としては少々中途半端なものになろうかと思います。その中で精一杯営業努力し、村民をはじめ、多くの皆様にご利用いただきたいと願うものであります。

これらの地域事業に関しましては、役場の職員以外の多くの職員の皆様にも就労していただいております。しかし平成３２年度からは地方公務員制度の改正により、その身分や雇用形態を見直す必要性が生じております。村では事業ごとに民営化について模索しておりますが、今のところ「じゃばら事業」「温泉事業」については３２年度からの民営化にする方向で検討しております。

詳細につきましては、この夏までを目安に議会の皆様とともに具体的な検討協議をしてまいりたいと考えております。また、それと並行しまして、じゃばら新工場の建設についても、現在、現場サイドとも協議をつめ、最終的な基本設計にかかっております。計画が固まりましたら、またご報告させていただきます。

次にふるさと納税に関して、返礼品を返礼割合３割以下の地場産品とし、適正に寄付金を募集する地方団体に対して、総務大臣が税の特例控除ができる対象の団体として指定をする制度に改正されます。つまり、総務省から税控除の対象団体として指定されなければ、平成３１年６月１日以降に受け付けた寄附金については、税の特例控除ができる寄附金とならないというものです。
村におきましても、少なくとも指定から外されることのないように、平成３１年度からは地場産品のみの返礼品とする方向で調整をしております。返礼品の種類も大幅に減少し、おのずと寄附金額も減少する見込みでありますが、平成３１年度は新たな返礼品の開発等に知恵をしぼり、できるだけ多くの皆様にふるさと納税をしていただきたいという思いであります。

これまで多くの皆様からいただいたご寄附については、現在は基金として保管しておりますが、その有効、有益な使途について、今後検討もしていかなくてはならないと考えております。

■ 道路整備

竹原地区の国道２車線化の改良につきましては、先月２６日に竹原区民会館におきまして、新宮建設部より地元地権者等へ、今後の工事予定等の説明会が開催されました。本年度も改良工事の継続と道路の嵩上げに係る地権者との交渉を進めて行く予定とのことです。村としては引き続き事業を継続していただき、早期完成に向けて県に要望をしてまいります。
奥瀞道路三期事業につきましては平成３０年度に発注されております下尾井工区の工事は順調に進捗しております。平成３１年度も早期完成に向けて、引き続き事業促進と予算確保に随時、要望活動を行ってまいります。また、奥地谷の土捨て場の整備と小松三叉路の小松飲料水供給施設の移転も引続き行います。

次に地元及び熊野市神川町などから要望があります、七色大橋（仮称）の建設についてでありますが、奥瀞道路三期事業を最優先とし、その後においては自治体間の協議や和歌山県、三重県など多くの関係機関との調整が必要となります。まずは将来構想としての七色～五郷間の国道１６９号の概略調査をして今後の協議資料としたいと思います。

村道防災対策と維持補修については、現在、実施しております四の川線の法面防災対策を引き続き実施いたします。

道路関連としまして、近畿自動車道紀勢線（熊野市～新宮市間）につきましては、熊野市、御浜町、紀宝町、新宮市、田辺市、那智勝浦町、北山村の７市町村で組織している建設促進期成同盟会で、関係国会議員や三重県、和歌山県と共に全線事業化の下、ミッシングリングの解消を訴えてまいりましたが、平成３１年度予算に向けた新規採択時評価手続きに着手されるとの発表がありましたので報告いたします

■ 林道及び森林環境整備

林道については、平田大谷線が林業専用道路として約 780 mを延伸し、残りは約 500 mとなります。また、新規林道として七色の渡地区の国道から尾根沿いに約７ｋｍを予定しており、今年度は調査、設計に着手予定であります。

森林環境整備につきましては、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るためには、市町村を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある林業経営者につなぐことで林業経営の集積・集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村が自ら経営管理を行う仕組みを構築する必要があるとされ、今年４月１日より、森林環境譲与税（仮称）が創設されます。市町村への譲与額が確定しましたら補正対応により、先ずは、森林所有者への意向調査を実施してまいります。里山森林環境整備事業は今年度も引き続き各区の要望を基本に実施いたします。

■ 村営住宅

下尾井地区に１戸の建設と、1戸分の宅地造成を行います。この住宅の入居につきましては、竹原住宅の国道改良工事に伴う対象地権者に係る代替えの入居を予定しております。

■ 簡易水道

水道管敷設につきましては、七色集落内が完了し、竹原地区につきましては国道改良の進捗状況により実施していく予定であります。

■ 地籍調査

昨年に続き七色地区の山林 0.75 ㎢を予定いたしております。

■ 村の情報インフラ

携帯電話の不感地域となっておりました音乗より小松三叉路までの区間及び小松地区の一部につきましては、小松三叉路に建設しました携帯電話のアンテナ施設により解消されております。

この区間の携帯電話不感地域の解消により、筏下りやラフティング等の観光客や奥瀞道路３期工事での利便性が向上され、緊急時・災害時等の迅速な対応が可能となります。今後は村で唯一携帯電話不感地域と鳴っている下尾井小瀬地区についても携帯電話会社と協議しながら、その方策等検討し、携帯電話不感地域の解消に取り組んでいきたいと考えております。

■ 大沼プールの撤去及び跡地利用

大沼プールにつきましては、近年、施設の老朽化によりプールの漏水や、プールまでの送水管の老朽化により年に何回も漏水調査を行い、修理を繰り返している状態でした。また、小学校も現在は下尾井プールを利用して授業を行っており、大沼区の子ども達も夏休みは整備された下尾井プールを利用している状況で、この何年かはプールとしては利用されておりません。これらのことから村としては大沼プールを撤去して、跡地の有効利用を図る方向で計画を進めております。この当初予算ではプールの撤去を含む敷地造成費用を計上しており、計画としては単身者用の集合住宅を予定しております。奥瀞道路の３期工事による工事関係者の利用や、今後、じゃばら工場や温泉事業を行うにあたり、村外からの従業員の確保も必要であり、その為の住宅の確保は村の人口増加にも繋がる重要な施策となりますのでご理解いただけますようお願い致します。尚、大沼プールは火事の際の水利としても考えられておりましたので、消防タンク等の設置も合わせて検討していきたいと考えております。

■ 小さな村ｇ７サミット

今年は、第４回「小さな村ｇ７サミット」を北山村で開催します。北海道から九州までの各地域で人口の一番小さな村が集まって開催するサミットですが、全国的に人口減少が進み過疎地域が消滅の危機を迎える中、このように小さな村同士が団結し、互いの知恵を集結して、困難な時代を乗り越えようとすることは、まさに、これからの日本の進むべき道の一つなのではないでしょうか。

開催は５月２５、２６日を予定しており、村民会館で講演会や討論会を行います。情報交換会等も予定しておりますので、議会の皆様にもご出席していただき、同規模の自治体の村づくり等の施策を職員も含め情報交換が出来ればと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

平成31年度　教育行政方針

近年顕著となってきているのは、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展するようになってきているなか教育行政においても、普遍的な学習活動と新たな時代に適応した教育を取り入れていかなければなりません。

新しい学習指導要領の前文に「社会に開かれた教育課程の実現」と書かれています。この社会は、未来社会という面と地域社会という面があります。未来社会という面では、人工知能が飛躍的に進化していく社会の構造的な変化の中で、教育が社会をリードしていくことが求められています。地域社会という面では、子ども達の成長や人間形成は、学校だけでなく、保護者や地域社会との連携の中ではぐくまれるものであり、学校・保護者・地域のさまざまな方と一緒になって取り組んでいくことが求められています。

このように「社会に開かれた教育課程の実現」は、未来の社会を展望しつつ地域社会とのつながりを強く意識した教育課程を求めていると言えます。

こういうことから「地域に誇りを持ち、これからの国際社会・情報化社会を豊かに生きる力、社会で自立できる力」の三つの資質・能力を身に付けさせ、社会における様々な場面で活用できるような教育を推進します。

■ 共育行政の主な事項

はじめに学校教育についてですが、義務教育期間の９年間を効果的な学習及び生活指導をするために職員が一体となって取り組み、また保小中学校が連携した活動を行いながら確かな学力、豊かな心、たくましく健やかな体の育成が図られるよう取り組んでいきます。

２９年度より、くまの子ども支援センター「ぬくもり」のご協力によりまして、小学生全学年の希望者を対象に放課後居場所教室を実施していますが、本年度も引き続き「ぬくもり」の先生方のご協力をいただきながら小学生の基礎学力の向上と、個に応じた効果的な学習指導など学校とも連携を図りながら取り組んでいきます。

本年度は、小学校は修学旅行の年ですが、中学校は修学旅行、語学研修ともにない年でありますので、他になにか計画したいのですが、人数が極端に少ないことから生徒に負担がかかりすぎてもいけませんので現在検討をしているところです。

次に、子どもたちが海、山、川等の自然の中での遊びや体験等を通して子どもたちの健全な育成を図ることを目的として小学校４年生から中学３年生までの児童生徒を対象とした「北山村子どもクラブ」を引き続き継続してまいります。３０年度において素敵なバスを購入しましたので、このバスを

を利用した行事計画を検討します。

教育環境整備関係ですが、昨年度から教材教具費の公費負担を行うことにより教育にかかる負担の軽減と教育条件の整備、学級事務の軽減等が図られています。

又、これまで育英奨学資金貸付制度の対象学校は、高校までででしたが、今年度より大学までの貸付けができるように条例の改正を行っています。

学校施設整備ですが、３１年度において小中学校の空調施設の整備を行います。小学校は、普通教室３室と理科室、家庭科室、図書室の６教室、中学校は、普通教室３室、理科室、英語教室、IT 室、音楽教室の７教室となっています。早期完成を目指していますが全国的な規模でこの事業が行われているため完成が遅れないかと危惧しているところであります。

次に、毎週水曜日に実施しています、書道教室の松本先生が、高齢のため３月末をもって退任されます。松本先生には２４年間の長きにわたり北山の子ども達を指導して頂きました。

後任の指導者を探しているところですが、まだ見つかっていない状況でございます。

平成３１年度予算

歳入予算

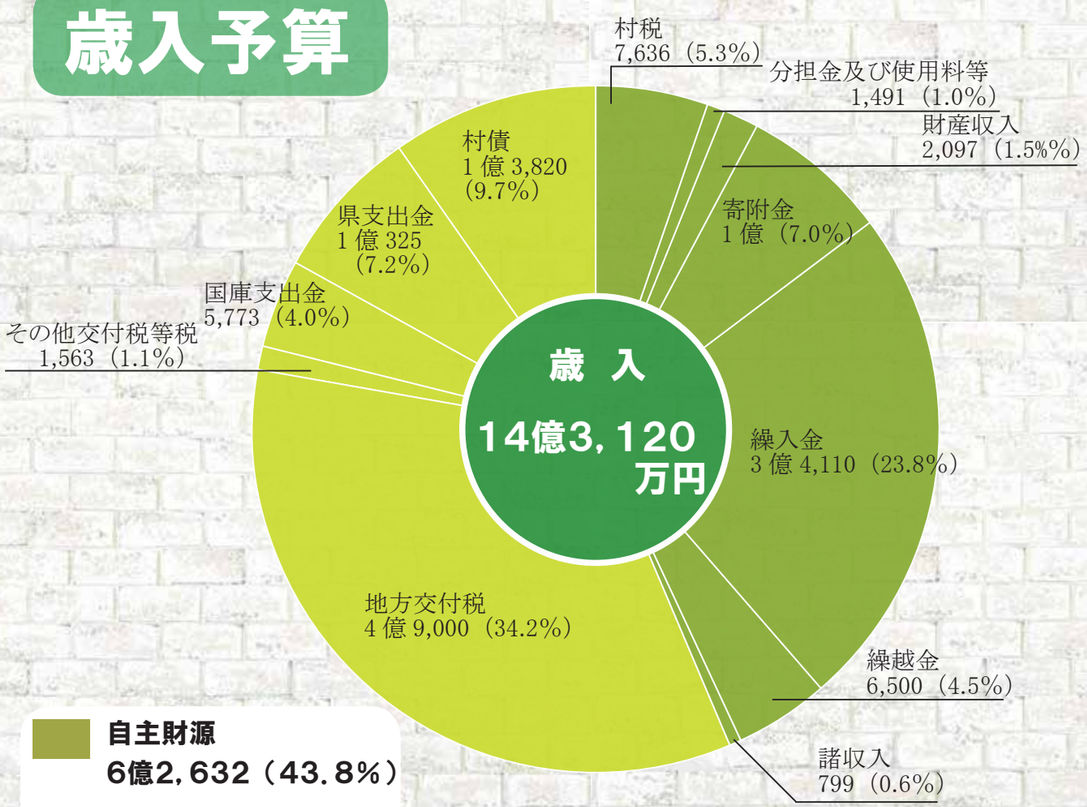

自主財源
6億2,632（43.8%）

依存財源
8億　488（56.2%）

平成３１年度予算が、北山村議会３月定例会で可決されました。一般会計の歳入・歳出予算額についてグラフにまとめました。それぞれの内容についてご説明いたします。
（予算額は千円以下を四捨五入しています。）

村が自主的に収入する財源（自主財源）のうち、村税（村民税・固定資産税等）は前年度比１０．４%増の７，６３６万円。また、財産収入においては電源開発からの平成２３年におきた台風１２号で浸水した地域等の地役権設定補償費として２，０３９万が計上されており前年度比３，６３７．１%増の２，０９７万円。ふるさと納税などの寄附金についてはふるさと納税の見直し等により前年度比９５%減の１億円となっております。そのほか、繰入・繰越金や分担金・使用料等を加えた自主財源は全体の４３．８%の６億２，６３２万円となっています。

自主財源以外の国や県などから入ってくる依存財源については全体の５６．２%の８億４８８万円となっています。自主財源の割合については昨年度の７２．１%に比べて約２８%減となっております。

村債の状況

平成３０年度末 現在高	１１億５，７７３万円
今年度借入 見込額	１億３，８２０万円
今年度元金償還 見込額	１億　１６４万円
平成３１年度末 現在高見込額	１１億９，４２９万円

歳出予算

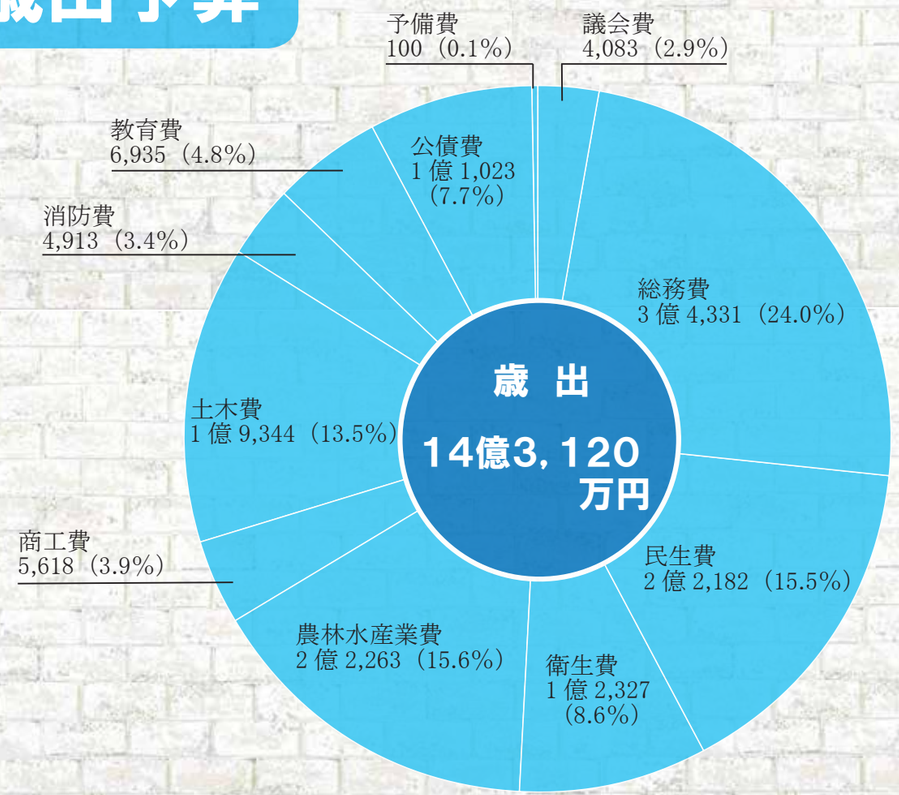

主な事業内容の説明

■ 総務費　前年度より -18 億 3,991 万円

総務費では、ふるさと納税返礼品やシステム手数料として約８，１５０万円のほか、村政１３０周年記念式典の費用として約８４６万円等を計上しています。

■ 民生費　＋1,959万円

社会福祉協議会補助金・高齢者生活福祉センター運営委託費合わせて約５，２６２万円を計上しております。

■ 農林水産業費　－2,225万円

林道平田大谷線開設工事費に約１億1,000万円、おくとろ温泉施設整備工事に約6,000万円を計上しています。

■ 土木費　－5,378万円

奥地谷土捨場整備工事に約５，５００万円、村道四の川線道路防災対策に約４，０００万円計上しています。

■ 消防費　－2,491万円

消防・救急商務委託として２，６００万円計上しています。

会　計　別		当初予算額	前年度比
一般会計		14億3,120	-19億9,928
特別会計	国民健康保険	8,629	-470
	介護保険	9,382	+1,739
	後期高齢者医療	2,308	-628
	簡易水道	3,592	-1,757
	診療所	6,830	-77
	地域振興	5億3,403	-1億8,146
特別会計合計		8億4,144	-1億9,339
総合計		22億7,264	-21億9,267

平成31年度　人事異動及び担当者の紹介

平成３１年度の人事異動及び担当業務の紹介を致します。

山口村長が就任時に発足した「政策推進室」が４月からなくなり、部署が１つ少なくなりました。

また、４月から紀南河川国道事務所に出向した木原悠之の代わりに、この４月から北山村役場で働くことになった職員についてもご紹介させていただきます。

人事異動

課　　長　中森　賢　　政策推進室⇒住民福祉課
課長代理　三浦　俊夫　政策推進室⇒総務課
課長代理　川辺　美和　住民福祉課⇒総務課
課長補佐　玉置　哲也　政策推進室⇒総務課
主　　事　小林　賢司　政策推進室⇒総務課

出向

木原　悠之　産業建設課⇒紀南河川国道事務所へ出向

臨時職員

山中　忠夫　平成31年4月1日より採用

職員数

特別職2名（村長・教育長）一般職24名　計26名

業務内容の紹介

総務課

課　　長　尾中　靖　　統括・人事・広域行政
課長代理　三浦　俊夫　企画統括・消防防災・イベント関係
課長代理　川辺　美和　会計管理者・秘書・女性活躍推進
課長補佐　玉置　哲也　企画全般・じゃばら工場・温泉改修
主　　査　久保　雄哉　職員給与・人事・条例規則
副 主 査　中田　英博　財政・情報政策・財産管理
主　　事　小林　賢司　企画・定住・空き家・地方創生
主　　事　橋爪　大希　税・選挙・広報
主　　事　荒井　恵理　出納・共済組合・公務災害・庶務

議会事務局

事務局長代理　杉浦　有紀（総務課兼務）議会事務・叙勲

産業建設課

課　　長　北岡　功　　総括・国道・土木全般
主　　査　山出　雄士　水道工事・土木・建築
主　　事　畑尻　健太　農業・地籍・狩猟・商工
技　　師　山中　忠夫　林務・林道

住民福祉課

課　　長　中森　賢　　総括・診療所・民生委員
主　　査　山﨑　真美　保健衛生・包括支援センター
副 主 査　古根川　康真　後期高齢者医療・高齢者福祉・児童福祉
副 主 査　柳原　光　　介護保険・国民健康保険
主　　事　大江　貴也　戸籍住基・環境衛生・年金・障害福祉
主　　事　下山　明日香　育児休業中

地域事業課

課　　長　東　光延　　総括・観光行政・筏下り
課長補佐　池上　輝幸　じゃばら販売・ふるさと納税

教育委員会

教 育 長　藪本　幸一　総括・学校人事
主　　査　山本　理絵　学校教育・保育所
主　　事　後呂　翔　　社会教育・学校施設・人権

臨時職員の紹介

４月から産業建設課でお世話になります山中　忠夫（やまなか　ただお）です。産業建設課では主に林務の業務をさせていただいております。以前は和歌山県職員として林務関係の仕事をしていました。出身は太地町で、趣味は釣りです。木原君がいない短い期間ですが、なにとぞよろしくお願いします。

特集

プロから学ぶ　巻きずし教室

巻きずしを家庭で作るとなると、なかなか難しいですよね。具が偏ったり、巻いているときにお米がべとべとしたり…

今回はそんな悩みを解消するために２月２８日に行われた巻きずし教室で教わったレシピやコツなどをお届けいたします。

里中さんに教えていただきました

レシピ

酢飯

1 お米を研いで、少し固めに炊く。だし用昆布（10㎝角）があれば入れて炊く。
2 濡らしておいた半切りに、炊き立ての米を移し、お米が熱いうちに寿司酢と合わせる。
3 粗熱がとれるまで冷ます。（寿司飯を上下にひっくり返すとなじみが良くなる）

巻き方

1 巻き簾はつるつるの方を上にし、海苔はザラザラな方に酢飯を乗せる
ご飯は海苔の上にまんべんなく広げる
2 具材は真ん中に乗せて、手前のご飯を、奥の海苔にくっつけるようなイメージで巻く（親指は手前の巻き簾の下、残りの指で中身をおさえて、くるりんぱ！
3 巻けたら、巻き簾を手前に引いて形を整える（最後に端のはみ出しそうなところをご飯で埋めて完成です。

材料

酢　飯（5合分）

米　…５合
酢　…１５０cc
砂糖　…１００g
塩　…１０g

ポイント

砂糖はあらかじめ火にかけ、溶かしておく

具材

エビ・卵焼き・きゅうり・しいたけ・うなぎ
高野豆腐・春菊・ごぼう・かんぴょう…

ご飯と具材の配置の写真

フォトギャラリー

切るときは、ぬれ布巾を用意して、切るたびに包丁をふきながらするときれいに切れます。

あいべ＆誤嚥性肺炎

健康講座

「あいべ元気イキイキポイント」ボーナスポイントが追加されます！

3ポイント　・　**献血**

1ポイント　・**がん検診**（胃・大腸・肺・乳・子宮がん）各1ポイント

・**職員健診・特定健診**

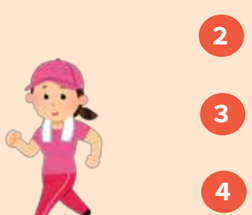

記録用紙での提出の方　…サービスポイント欄に記入ください
アプリでの提出の方　……役場に報告下さい

今年度の健診予定

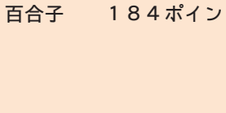

５月２７日（月）　がん検診（胃・肺・大腸がん）
９月２２・２３日（日・月）
　特定健診・後期高齢者健康診断・動脈硬化健診・がん検診
９月２５日（水）　乳がん・子宮がん検診
※健診日が近づきましたら、嘱託にてご案内します。

子宮がん検診（個別検診）
大石産婦人科医院

あいべ元気イキイキポイント　北山村ランキング（１０～１２月）

歩数部門

1	奥田　貢	２，５７８，４８５歩（１日平均 28，027 歩）
2	疋田　裕子	１，５１０，６０３歩（１日平均 16，419 歩）
3	田岡　正光	１，２９４，７２３歩（１日平均 14，073 歩）
4	東　幸則	１，２１５，４７６歩（１日平均 13，211 歩）
5	澤居　まち子	１，０３０，６３０歩（１日平均 11，202 歩）

ポイント部門

1	田岡　正光	１９９ポイント
2	古根川　やす子	１９６ポイント
3	佐久間　春樹	１９０ポイント
4	久保　ルリ子	１８７ポイント
5	新家　百合子	１８４ポイント

もしかして「誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）」！

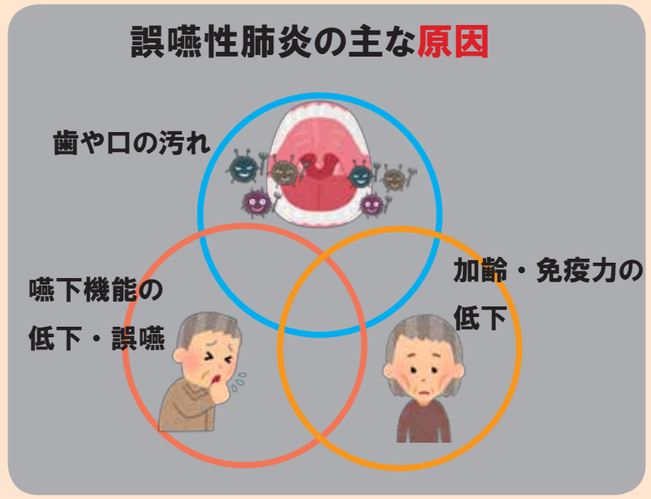

日本人の死因順位で「肺炎」が３位となっています。「肺炎」とは、細菌やウイルスなどの病気を起こす微生物が肺に入り感染し、肺が炎症を起こしている状態をいいます。肺炎で亡くなる方の約９５％が６５歳以上といわれ、さらには６５歳以上の肺炎の７０％が「誤嚥性肺炎」といわれています。今回は「誤嚥性肺炎」について勉強してみましょう。

「誤嚥」とは、飲食物が誤って食道ではなく気管に入ってしまうことです。高齢者の場合、口腔内に残った食べ物や唾液が気付かないうちに少しずつ誤嚥されていることがあります。水や食べ物、唾液などが誤嚥によって肺に入り、細菌が繁殖して炎症を起こすことを「誤嚥性肺炎」といいます。特に高齢者や脳梗塞後遺症、パーキンソン病などの神経疾患や寝たきりの方に多く見られます。

日常で心がける事

1 口腔ケア（お口のお掃除）
口の中の細菌を減らすことで、誤嚥性肺炎のリスクを軽減させる。

2 食事中や食後の姿勢に気を付ける
誤嚥を起こしにくい食事の姿勢をとる。

3 嚥下訓練で飲み込む力を鍛える
日ごろから嚥下で使う筋肉のトレーニングを行う。

4 食事の形態を考えてみる
家族と同じ食物・・ではなく、嚥下機能に合った食事形態にする。

今回は③について嚥下訓練についてご紹介します！

口の周囲の体操

口を大きく「あー」と開く

口を「いー」としっかり伸ばす

口を「うー」としっかりすぼめる

頬の運動

右頬を膨らます

左頬を膨らます

両頬をすぼめる

舌の体操

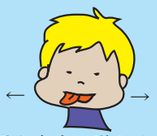
舌を左右に動かす

舌を前後に動かす

舌を上下に動かす

こんな効果が期待されます！

●口腔の潤い改善
　唾液分泌が促進され、自覚症状が軽減する

●口腔機能の改善
　味覚が改善されおいしく食べられる。嚥下機能、咳反射が改善し安全に食べられる。舌や粘膜の動きが滑らかになることで、発声・発語が向上する。

●口腔健康感の改善
　口腔の粘つきが軽減したことで、精神的ストレスが緩和する。飲み込みがスムーズになりむせにくくなる。食事が楽しくおいしく感じられる。

1/31 給食サービス

毎年１月～３月の期間に月１回、合計３回社会福祉協議会が実施いている給食サービスが行われました。８０歳以上・７５歳以上の身体障害者等を対象に約１００個の弁当を作り配布が行われました。月ごとにミーティングを行い作るメニューの打合せし、毎月５～１０名で朝早くから弁当を作っています。とてもおいしそうな弁当に、配られた方々はとても嬉しそうに受け取っていました。

2/14 情報モラル研修会

ＮＩＴ情報技術推進ネットワーク（株）代表取締役の篠原嘉一氏による「インターネット・ＳＮＳに潜む危険」というテーマで講演会が行われました。

講演会では、近年、インターネットに依存する子どもたちの現状や危険性、インターネット上で発生する問題等にあわないための対策や携帯電話の設定について教えていただき、講演を聞きに来られた方々が知らないことを分かりやすく、楽しく教えていただきました。

3/27 卓球大会

教育委員会主催の卓球大会が中学校体育館で行われました。約３０名程が集まり、一般・小学生・初心者の部門に分かれて戦いました。一般の部の優勝は北山振興（株）の清水剛さんで準優勝は同じく北山振興（株）の山本正幸さんでした。決勝戦は５セットマッチで行われ最終セットまでもつれ込む大接戦で目を離せないほどの戦いでした。

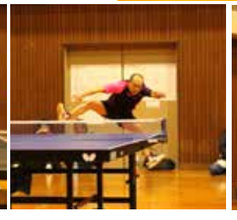

3/10 消防団訓練

新宮消防熊野川出張所との第４回目となる訓練が行われました。例年は屋外で消火活動等を行っていますが、今年は雨天のため、中学校体育館において心肺蘇生法及びＡＥＤの取扱い訓練が実施されました。

始めは座学で心肺蘇生法について、心肺停止後３分で脳の細胞が死に始めるので、救急車が到着するまでの間に他の人が心肺蘇生とＡＥＤを使う事の大切さを学び、そのあと実技としてそれぞれ班に分かれて心肺蘇生とＡＥＤを使い訓練していました。

3/11 春川正明先生講演会

商工会主催の講演会が行われました。今年の講師は読売テレビ報道局解説委員でミヤネ屋等に出演されている春川正明さんでした。テーマは「どうなる今後の日本」～時代の風　政治経済の変化を読む～。日本経済と政治を報道記者としての見解を楽しく講演していただきました。

3/25 交通安全用品贈呈

子どもたちが安心・安全に登下校することができるように、交通安全用品の贈呈式が行われました。交通安全協会新宮支部北山分会（東幸則会長）から新年度入学児童を対象にランドセルカバー等が藪本教育長に受け渡されました。

4/6 大沼区花見

大沼区の花見が社会福祉協議会裏の広場で行われました。当日は桜満開で大沼区民の皆様はそれぞれ食べ物や飲み物等を用意して楽しくおしゃべりしながら花見を堪能していました。そのあとはカラオケやミニゲームで盛り上がっていました。

北山村の子どもたち

卒園式

５名の園児（左から浦畑藍斗くん・小林一和くん・岡たまきちゃん・田沢颯汰くん・中岸隆之助くん）が卒園しました。５名はみんな北山小学校に入学しました。

入園式

今年は四名の子どもが北山保育所に入園しました。（左から大威愛梨ちゃん・柳原空くん・中岸ひよりちゃん・岡あまねちゃん）在園児に見守られながら、少し緊張した様子の入園児が印象に残っています。これから４年間、保育所で楽しくのびのび過ごしていってほしいですね。

中学校卒業式

卒業生（左から杉浦琉空くん・杉浦咲空くん・下平楓華ちゃん・川辺雄大くん）が９年間の義務教育を終えそれぞれ高校に進学します。北山村での経験を活かし、たくましく成長してくれることを願います。

小学校入学式

左ページで紹介した卒園式を終えた子たちが４月に入り小学校に入学しました。卒園式からはさほど時間はたっていないものの、それぞれ、少し大人になったような気がするほどたくましく見えました。これから義務教育の９年間頑張って勉強に運動と励んでほしいですね。

小学校マラソン大会

総務課からのお知らせ

統計調査員の募集について

「国勢調査」をはじめとする様々な統計調査において、調査票の配布・回収・検査・整理などを行う人を「統計調査員」と言います。統計を実施するにあたり、あらかじめ統計調査員を募集し登録しておく、登録調査員制度を始めます。

事前に登録していただいた「登録調査員」の方には統計が実施される際に、お声掛けさせていただき、統計調査に御協力頂きます。

調査員の業務には、守秘義務などの義務が発生するとともに、調査量に応じ報酬が支払われます。

登録を希望される方は、統計担当職員までお気軽にご相談ください。

※調査員になるためには、各種条件があります。

※すべての統計調査で調査員を委託するわけではありません。

空き家に関する情報

「北山村空き家等の活用，適正管理等に関する条例」が施行されました。

これは 2015 年に全面施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を補完する条例で、空き家の管理の責任が所有者にあることを明示するとともに、管理が不適切な空家等に対し、適切に管理するよう指示することができるようになる条例です。

村内で住宅などをお持ちの方は、ぜひ利活用に向けた検討を進めていただきますようお願いいたします。

解体を含めた利活用の相談は、空き家担当職員までお気軽にご相談ください。

教育委員会からのお知らせ

育英奨学金の拡充

平成３１年度より育英奨学資金貸与の対象を大学生・専門学校生等に拡充します。毎月の貸与額も下記の通り選択できるようになりました。

（１）高等学校等　月額２万円または、３万円
（２）大学生等　月学３万円、４万円又は５万円
　※大学生等には短大・高専・専門学校なども含む

詳しくは教育委員会へお問い合わせください。

和歌山県からのお知らせ

自動車税の納期限は５月３１日です！

お近くの金融機関窓口、ペイジー対応ＡＴＭ、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどから、クレジットカードやインターネットバンキングを利用しての納付もできます。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税の減免が受けられます。

お問い合わせは紀南県税事務所課税課（ＴＥＬ：0739-26-7937）までお問い合わせください。

和歌山労働局からのお知らせ

労働保険年度更新

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業所あてに、年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、６月３日から７月１０日までの間に申告・納付をおねがいします。

詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧いただくか、和歌山労働局総務部労働保険徴収室（ＴＥＬ：073-488-1102）までお問い合わせください。

産業建設課からのお知らせ

林地台帳の運用開始 について

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などをまとめた林地台帳の運用が、平成３１年４月１日から開始されました。林地台帳は、施業集約地や適切な森林整備に活用することを目的としたものです。

【閲覧方法】窓口で申請することで、誰でも閲覧できます（個人情報を除く）。

【情報提供】森林の土地所有者など一定の条件に該当する方は、個人情報を含む情報提供を申し出ることができます。

【お問い合わせ】産業建設課　林務係
ＴＥＬ：0735-49-2331

年金事務所からのお知らせ

国年通信　国民年金保険料は納期限までに納めましょう

平成３１年４月分から令和２年３月分までの国民年金保険料は、月額 16,410 円です。 保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット 等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

納付義務のある方とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけではなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所窓口へご相談するようお願いします。

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

健康診査のご案内

年１回、生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象者：被保険者全員
検査項目：問診、計測（身長・体重・ＢＭＩ・血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝）、尿検査（糖・蛋白）
※医師が必要と判断した場合は貧血検査、心電図検査、眼底検査等を実施することもあります。
実施期間：2019 年６月１日～ 2020 年２月 29 日
自己負担：無料
持ち物：保険証、受診券、受診票・問診票
実施場所：受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

保険料軽減措置が変更します！

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されますのでお知らせします。

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額（45,812 円）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（8.80%）の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が右記の通り変更されます。

また均等割額の５割軽減、２割軽減の対象が拡大されます。平成３１年度保険料額の通知は、７月中旬に送付します。

歯科健康診査のご案内

年１回歯科健康診査を受けることが出来ます。
受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。

対象者：2019 年３月末で 75 歳、80 歳、85 歳の方と 90 歳以上の方
検査項目：問診、口腔診断、口腔機能検査
実施期間：2019 年６月１日～ 2020 年２月 29 日
自己負担：無料
持ち物：保険証、受診券、受診票・問診票
実施場所：受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

両検査とも、対象の方には５月下旬に受診券を直接お送りします。（受診券発行の申込みをする必要はありません。

【お問い合わせ】
和歌山県後期高齢者医療広域連合
ＴＥＬ：073-428-6688

年度	低所得者 均等割軽減	元被扶養者 均等割軽減
平成３０年度	９割軽減	５割軽減
平成３１年度	８割軽減	５割軽減 （資格取得２年間）

広報きたやま
2019 NO.242

診療所医師
多田先生　退任のご挨拶

3年間の北山村診療所での勤務でしたが皆様のお支えにより無事に終えることができました．本当にありがとうございました。

あっという間の3年間でしたが，公私共に中身の濃い充実した北山村での生活でした。長野県から転勤してきた当初は，村内の方々はもちろん，近隣の医療機関にもつながりが全く無い状況で，うまくやっていけるのだろうかと不安に感じていました。不慣れな頃は村の方々の声をうまく汲み取ることができなかったり，関連病院との連携がうまくいかなかったりとご迷惑をおかけしてしまったことも多々ありました。そんな中でも村では気軽に声をかけていただいたり，おすそ分けを頂いたり，ときには同年代の仲間たちと飲み（過ぎ・・・），皆様のサポートのおかげで気づけば村の生活に自然と溶け込んでいました。

職場では素晴らしい仲間にも恵まれました。毎日仕事を共にした診療所，社協，役場住民福祉課の方々には，自分のような若輩者の意見にも真剣に耳を貸していただき，話し合いの場も数多く作っていただきました。マンパワーの制限はあっても，それぞれの持ち場に責任を持ち，頼れるスタッフの方々ばかりでした。皆さんにはご迷惑ばかりおかけしましたが，本当に感謝をしています。

「創意工夫」

これが北山村の3年間で学ばせていただいた最も大事な部分です。

医療に限ったことではありません．行政も教育も観光も他の職種の方々も，北山村の限られたモノやヒトの中で様々なアイデアを絞って逆境を好機に変える努力をしています．そんな環境で刺激を受けつつ、困難な状況について同僚と頭を悩ませアイデアを練ったり、他職種の同僚から医療につながるヒントを得て新しい取り組みを考えたりと、病院勤務だけでは得られない経験を北山村で数多く積ませていただきました。

4月から勤務地は変わりましたが，北山村で学ばせていただいた経験をもとに今後も「地域医療」に携わっていきたいと思います。私個人としてはまだまだ医師として道半ばです。日々勉強しつつ，いつかまた北山村にも繋がる仕事ができたらと思っています。

第二の故郷である北山村にはまた遊びに来ます。見かけた際はぜひお声をかけていただけましたら幸いです。

北山村の皆様のご健康と，今後益々のご発展をお祈り申し上げます。

北山村の子供達一人一人の成長も楽しみにしています。

3年間本当にありがとうございました。

広報担当の枠

広報３年目　突入！！

最近毎回のようですが、発行が遅くなりました。でもＧＷ前に配布することができてなんとか良かったです。ＧＷといえば今年は１０連休もありますが、みなさんそれぞれ予定があると思われますが、充実したＧＷになることを祈っています。５月１日からは「平成」が終わり「令和」の時代に突入します。私は平成生まれですが、これで２つの元号を生きたことになります。なんだか少し歳をとったような気になります。広報担当として北山村の平成がどのような時代だったかを取り上げて、今年中に記事にできたらいいなと思っております。

先日、県内の広報担当者が集まって食事をする機会があったのですが、その時に他の市町の担当者に言われたことですごく印象に残っていることがあります。それは北山村民全員の写真を撮って全員の写真を広報誌を載せるということです。このような企画は北山村のような小さな村でしか絶対にできないことで、すごく楽しくやりがいがありそうです。しかし北山村でも４００人以上がいるので非常に時間がかかるようなことなので、私が広報担当しているうちに実現できるように頑張ります。

（広報担当　　橋爪　大希）

■発行　北山村役場　総務課
〒647-1603　和歌山県東牟婁郡北山村大沼42番地
TEL：0735-49-2331　FAX：0735-49-2207

村の人口
4月1日現在

人口	432人（-4）	男性	195人（±0）
世帯数	261戸（-1）	女性	2374人（-4）
高齢化率	45.8%	※（　）内は前号比	